



社団法人 日本精神保健福祉士協会

Japanese Association of Psychiatric Social Workers

第47回全国大会・第10回学術集会

特別企画

**「本協会の災害支援体制と
支援活動の報告」**

2011年6月10日

社団法人日本精神保健福祉士協会

プログラム 1

「つながろう，届けよう，支え合おう！」 本協会の災害支援体制と支援活動の報告

～阪神淡路大震災以降，災害支援体制整備の
取り組みと東日本大震災を受けて～

会長 竹中 秀彦
(東日本大震災対策本部長)

本協会の災害支援の取り組み

阪神・淡路大震災

- 本協会最初の組織的災害支援活動は、日本精神医学ソーシャル・ワーカー協会時代の阪神・淡路大震災（1995年1月17日発生）。
- 当日は、朝から国会議員会館でPSW国家資格化の陳情活動中。議員室のテレビに映る神戸の街の惨状から、直ちに全力を挙げて被災地支援活動に取り組むこととした。

阪神・淡路大震災

- 厚生労働省精神保健課（当時）と連携を図り、門屋充郎資格制度委員長（当時）を視察のため現地に派遣。
- 被災地に隣接する大阪府や岡山県の会員が自発的に徒歩で現地に入り、次々に現地の被災状況が本協会へ伝えられた。
- 倒壊を免れた兵庫県精神保健センターの一室をお借りして現地ボランティアセンターを開設し、全国の会員がボランティアとして被災地支援活動に参加した（延べ108名）。

その後の災害対応

- 新潟中越地震(2004.10.23)
- 能登半島地震(2007.3.25)
- 新潟県中越沖地震(2007.7.16)
- 岩手・宮城内陸地震(2008.6.14)……

本協会に災害対策本部を設置して、支援者派遣も検討した災害もあったが、被災地支援募金や情報収集・情報提供にとどまることが多かった。

⇒ **災害支援体制構築が課題となる。**

社団法人日本精神保健福祉士協会

災害支援ガイドラインの作成

- 2007年10月 災害支援検討委員会の設置
自然災害の被災・支援経験がある地域の
構成員11名で構成。
- 本協会内で、平常時からの災害発生を想定
した取り組みが重要であるという認識を共有。
- 災害時の支援体制整備のための検討を蓄積
し、2010年3月に「社団法人日本精神保健福
祉士協会災害支援ガイドライン」を作成。

社団法人日本精神保健福祉士協会

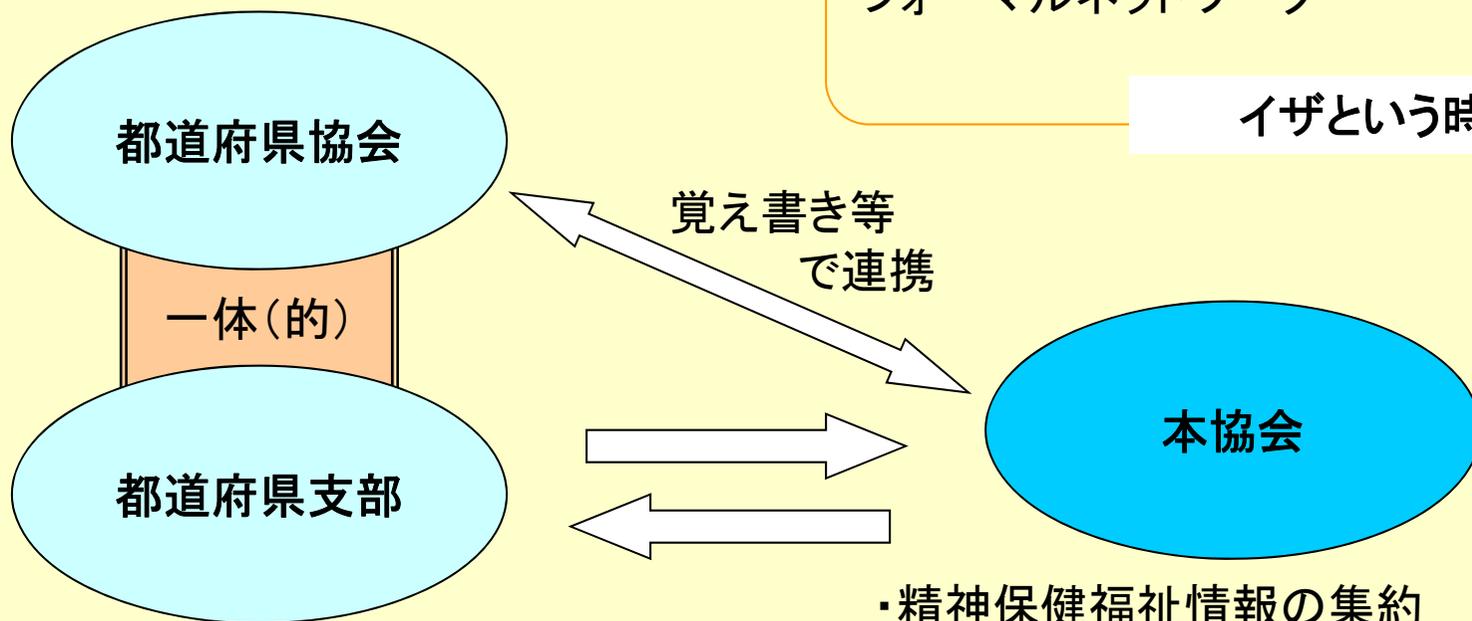
災害支援ガイドラインの概要

- 災害支援の主人公は都道府県支部（都道府県協会）
- 本部は被災地に迷惑がかからないように早期に現地視察を行うもののあくまで支部の要請に基づいて後方支援
- 後方支援を実施する為の体制として本部と支部をつなぐ災害対策委員を支部に配置
- 災害時における支部の活動
 - 1) 災害対策本部の立ち上げ
 - 2) 都道府県支部（都道府県協会と一体的に）で解決できることは何か？ 応援を求めるべきことは何か？ 見極める取り組みが必要
- 本協会は災害支援ガイドラインの普及啓発を協会内外に実施，組織体制の整備促進を目的にブロックごとの連携強化
- 災害対策委員と本協会の緊急連絡網を整備
- 平成23年度末までに各支部で災害対策計画作成

平常時の体系

インフォーマルネットワークと
フォーマルネットワーク

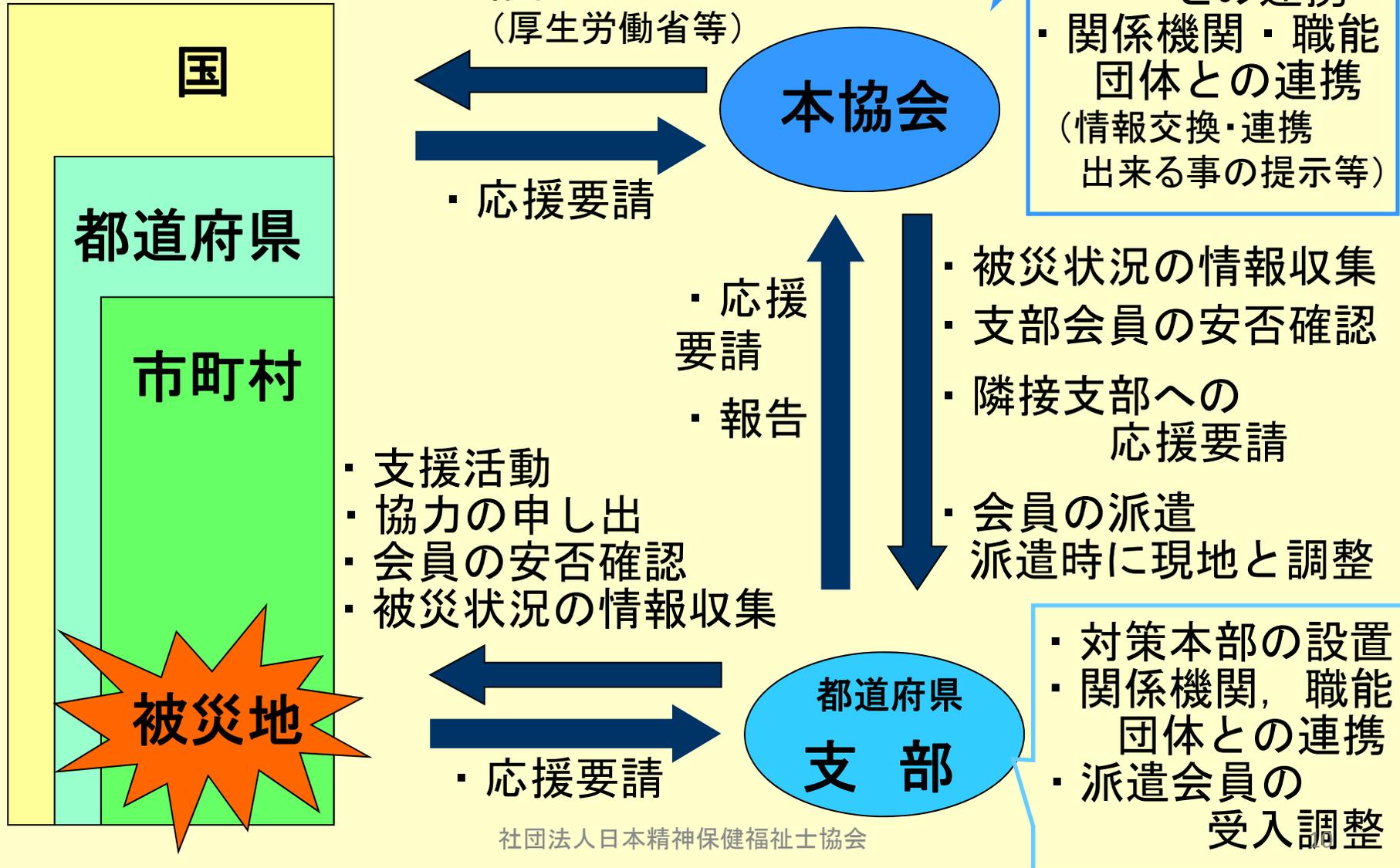
イザという時に



- ・精神保健福祉情報の集約
- ・地域関係機関との連携
- ・自治体防災計画等の把握
- ・災害対策委員の配置
- ・支部災害対策計画の立案
- ・会員の研修参加

- ・精神保健福祉情報の集約
- ・関係機関との連携
- ・災害対策委員の登録
- ・ガイドラインの普及
- ・研修会等の実施
- ・各支部の災害対策計画立案の促進
- ・災害支援活動成果等の集約, 研究

災害時の体系



災害支援体制計画のポイント

(ガイドライン 11P, 15P~17P, 66P~71P, 災害支援活動のあり方【活動例】)

平常時

- 1) 災害対策委員の選任と緊急連絡網の整備
- 2) 会員リストの整備 (支部・都道府県協会との調整)
- 3) 地域の防災計画の把握・体制の確認

災害時

- 1) 都道府県支部災害対策本部設置の基準
- 2) 本部における情報収集方法と活動内容の検討
(有事の際にどのような行動をどのような方法で行うか(被害状況把握・会員安否・支援方法等)を事前に協議・整理)
- 3) 行政, 関係機関・団体との連携体制

災害支援ガイドラインに基づく 災害支援活動に関する会議・研修

- 2009年12月 「災害支援体制整備検討会議」
 - ・災害支援ガイドラインの周知。
 - ・本部と都道府県支部，あるいは都道府県支部と都道府県精神保健福祉士協会等の連携，また，ブロック内連携などの組織体制について検討。
- 2010年度
 - 「災害支援体制整備推進会議」(12月19日)
 - 「災害支援活動に関する研修」(全国5か所で開催。1か所は震災の影響により中止)

東日本大震災への取り組み（Ⅰ）

東日本対策本部の設置

- 3月12日 被災地域住民等への支援活動を行うため、本協会内に「東日本大震災対策本部」(4月4日に名称変更)を設置。
 - 1)被災地における精神保健福祉に関する情報収集及び構成員等への情報提供
 - 2)被災地支援活動等に係る構成員間の募金活動
 - 3)被災地の行政機関等からの要請等に基づく構成員(精神保健福祉士)等の支援活動への参加調整
 - 4)その他の被災地支援活動

構成員の安否確認等

- 大震災発生翌週から、被災地支部の意向も確認したうえで、近隣支部や理事、代議員の協力を得て、電話による被災地構成員への安否確認を実施。
- 被災地構成員の自宅と職場の被害状況等の把握と本協会通信物の郵送先及び電話連絡先を確認するため、岩手・宮城・福島各支部の構成員(284名)を対象とした被害状況調査を実施(5月12日現在、回答200名)。

被災地支援活動等に係る 募金用口座の開設

- 3月14日(月)より当分の間、本協会が行う被災地支援活動等に充当することを目的に、構成員に呼びかけて募金活動を実施。
- 募金総額：5,591,794円(2011年6月3日現在)
- 本協会による被災地支援活動が長期化する見通しから、更なる募金の呼びかけを行うとともに、助成団体等による助成金の申請、今年度事業計画の一部変更による資金のねん出を検討中。

被災地における精神保健福祉に関する 情報収集及び構成員等への情報提供

- ガイドラインに則り、各地の精神障害者等の被災状況に関する情報等を収集し、関係者に情報提供する活動を継続中。
- 3月12日から本協会の事務局が設定している22のメーリングリストを活用し、「災害対策本部情報」として一斉送信。
- 本協会のウェブサイト上に災害対策本部のページを設定し、構成員等への情報提供に努めている。

プログラム 2

東日本大震災への取り組み(Ⅱ)

1. 現地からの報告
2. 被災地支援活動の取り組みの現状と見通し

1. 現地からの報告

小関清之副会長(山形県)

渡邊昭宏理事(福島県)



被災地の「東北人」を思う

～同じ東北に生き，東北で歩むPSWの一人として～

● 「早春」を待ち望むさなかの巨大地震と津波

3月11日以来，春を待ち望む気持ちは何カ月経過しようとも遠のいたまま。空を見上げては，被災地の「海の機嫌」「風の音」，そこにある「人々の暮らし」に思いを寄せる日々は，今日も続いている・・・。

● 「仲間」への思い～被災地であって被災地でない山形に居て

電話の復旧と同時に，日ごろのネットワークを辿り，一人ひとりの顔を思い浮かべながら，祈る気持ちで受話器を握る。

不通を告げる音声に沸き上がる不安と恐怖と，繋がる「声」を聞いた瞬間。

「生きていてくれた！」 「〇〇さん，いつでも駆けつけるよ」

しかし，「悲しみの涙の淵を直視する他にすべはない現実」も。

※数日後に，協会としての安否確認は，東北地方を越えた展開へ。

● 私は「ソーシャルワーカー」



日常を脅かす突然の災害は、そのまま支援課題の発生を意味する。何ができるかを考えること、必要に対して迅速に真価を発揮するPSWでありたい。体裁や統制を待つ者は何もなしえない。事態は「現場」でおこっているのだから。

※東北大チームで支援活動続ける仲間からのSOSを受けて石巻へ。

被災した方々を前に、ひたすら耳を傾け、言葉をかけ続けた訪問活動。無力感を覚えつつ、人々の辛抱強さに「東北の歴史」が重なる。

※岩手，宮城，福島の各支部(県協会)でも「できることを探す取り組み」を展開(⇒資料参照)



● 「心」の復興に向けて

東北の民はいかなる壊滅状態におかれながらも相互扶助の精神を繋いで来た歴史を持つ。ガレキ（瓦礫）と呼ばれる100年分のゴミの山は、人々の大切な暮らしの「かけら」。

「東北の静けさは強さ～安定した継続性のある後方支援を！」

※被災地にあって「いのち」そのものに対峙し懸命の力を振り絞る仲間のために、声を上げましょう。心を寄せ、共に在る私たちがいることを。

参考資料:宮城県協会,岩手県協会の取り組みの一部を紹介

— 県事務局, 災害委員, 組織委員等より聴取。詳細は各支部長報告参照 —

● 宮城県

沿岸沿いの各医療機関を訪問し,協会としての支援ニーズを聴取。

⇒津波被害の有無によって状況や支援ニーズは異なる。中には患者や職員の死亡,行方不明者もあり。それでも業務についている職員も多い。

被害の大きい病院では,カルテ,PCなどの機材が流され,記録用紙さえない状況の中,場所を確保して臨時の診療室を設けたり,入院患者を定床の100%以上受け入れたりしている。職員には通勤困難者もあり,また被災しながらの勤務も,ライフラインの断裂により過酷な状況。

■ 岩手県

陸前高田市の被災時診療所での相談に輪番で従事したほか,岩手県社会福祉協議会の災害ボランティア支援活動にも参加。

月1回の県協会役員会では,予算の再検討も行い「息の長い支援」を確認。

※被災から時間が経過するとともに,復旧の進捗が生活格差を一層浮き彫りに。従前より抱えていた課題は困難な問題へ。刻々と変化するニーズ。「ずっと傍らに居続ける」「じっと関心を寄せ続ける」。全国の仲間との絆を確かなものに。

岩手県支部より

品川清美支部長

- 今回の大震災で、幸いなことに沿岸の精神科病院は何とかそれなりに建物は残ったが、復旧まで苦労している所が現在もあります。
- 震災後、岩手県協会は4月と5月に何とか理事会を2回開催しました。
 - 1回目 「具体的動きは理事会で決めて出来ることを長期に継続して行こう」と決めて動き出す。
 - 2回目 被災した陸前高田大船渡の理事も参加。次年度の予算も付けて何とか支援に入った会員にガソリン代程度は出したいと思っているが、被災地までが長距離（盛岡から沿岸まで近くても往復200キロ程度）で対応していけるのかも不安を持っている。

岩手県支部より

- 岩手県協会の取り組み
 - ①陸前高田市に行って「被災地診療所における相談活動」平日週1回。めどがつき、次期対応への転換予定。
 - ②岩手県社会福祉協議会主催（岩手県内社会福祉職能団体災害支援会議）1人4日間の災害ボランティアセンター支援活動。
- また、県内では、ある病院が直接被災地相談して同院のPSWが現地で相談を受けたり、岩手県精神保健センターで調整して県内病院から職員を出張で出して対応している（医師、看護師、心理職、PSW等）。

宮城県支部より

岡崎茂支部長

- 東日本大震災に際し、様々なご支援をいただいた(社)日本精神保健福祉士協会 第47回全国大会・第10回学術集会にお集まりになられた、全国の仲間へ最初に衷心より御礼申し上げます。
- 一匹の妖怪が日本を東北を徘徊している——「がんばろう！」という妖怪が。
- 今、がんばろう〇〇！ガンバロウ〇〇！頑張ろう〇〇！という声が溢れています。
- これ以上、何を頑張ればいいんだろう、と。PTSDは、今のままを受け入れろ、と言っているのに、頑張らない人間は、まるで非国民、非県民、非市民のようです。頑張らなきゃダメなのかナァ、……と。

宮城県支部より

- 2011年3月11日の東日本大震災では、当協会の1名の仲間が亡くなったことが、最近、分かりました。当日は、停電、電話の不通、携帯電話のかかりにくさ、そして電池の消耗。市役所からの指示は「連絡を待て」というのみで、一切連絡が取れない状況下で悶々としながら指示を待っていました。細い線でつながっている携帯電話のメールで連絡を取り合うものの、1台、1台と使えない携帯電話が増えていっただけでした。これからの方針について所内で話し合っている際も、携帯電話に手廻し充電器で充電しながら話し合いました。1時間充電しても5分も話せず、たまたま、埼玉で新幹線に乗っていて被災した宮城県の仲間から南浜中央病院の情報が知らされるなど、情報から隔絶されていく恐怖を味わいました。

宮城県支部より

- 外部からの情報は、1台のラジオのみという状況におかれました。声だけの情報からは、宮城県・仙台市に大きな津波による被害を与えているという状況が伝わらず、翌日の新聞を見て、愕然といたしました。
- 12日には、直接出向いての情報収集、市災害対策本部からの宮城野区・若林区の被害、重点的に支援していくという方向が示され、薬も津波で流されている情報から当センター精神科医の薬の調達、泊り込み体制の準備等、13日午後から若林区の3ヶ所の避難所を廻り、状況の把握と薬の処方を行っています。14日から、本格的に「こころのケアチーム」が活動を開始しました。震災以来、避難所に泊まりこんでいる（泊り込まざるをえなかった）保健師との対面、本当にうれしそうに目をうるうるさせていました。

宮城県支部より

- 宮城県では、多くの病院、クリニック、行政が被害を受けました。石巻の敬愛病院は閉院、岩沼の南浜中央病院については、会員より「3月11日の地震により発生した津波で、病院1階部分が水没しました。200名ほどの入院患者様は、県内と山形県に転院していただきました。職員は、休職や他の病院等に出向という形で就職しています。
- また、9名の職員が残り、岩沼市たけくまに事務所を借り、病院復興に向けた準備作業とクリニックを開設し外来診療と訪問看護を行っています。病院の今後ですが、被害を受けた部分を改修し、今の場所で再開する予定です。5月末から、手付かずとなっていた1階の瓦礫の撤去を、ボランティアさんの力を借りて始めています。この瓦礫の撤去が終われば、本格的に工事を始めることができます。」という、報告がきています。

宮城県支部より

- 私たちは、被災県の支部として、これから何ができるのかしていかなければならないのか、を考えています。宮城県では、災害対策本部(本部長:岡崎会長,本部事務局:氏家靖浩[東北文化学園大学])を設置し、被災地派遣要請等、復興のための必要な活動要請を支援するとともに、刻々と変る現場のニーズに対応して自立的な支援を提供出来るための組織づくりを図っていきたいと思います。

宮城県支部より

- 本部から第一陣として宮城県に来られた、広島県支部の木村雅昭さんは、4月の県協会の役員会に出席していただきましたが、宮城県に来たのは「『つながり』としかいいようがない。」と話されていました。私たちに大事なものは、がんばろう、ではなく「つながろう」なのだと思います。そのフレーズから、震災復興支援にあたり、通常の組織としての協会運営の他に、震災に関連しておこなわれる様々な取り組みが計画的かつ継続的に実施されるために、長期的な展望にたった計画（仮「みやぎPSW東日本大震災リバイバル計画」）を策定することといたしました。今回の全体の取り組みに対して「つながろう！宮城PSW・2011.3.11」のスローガンをかけ、共通目標として取り組んでいきたいと考えています。

宮城県支部より

- これからの活動を、5年、10年の単位で考えていかなければならないと思っています。生き長く活動を続けること、これから続く若い世代へさまざまな活動や責任を引き継いでいくことが、今後、大事になっていくと思います。
- 全国の仲間からの有形・無形のご支援を、今後とも引き続きよろしくお願いいたします。
- なお、最後になりましたが、宮城県等の被災地に支援者として入っていただいた皆様、直接お会いすることができず、直接御礼を申し上げることができませんでした。心より御礼申し上げます。

福島県支部より

渡邊昭宏理事、鈴木長司支部長

はじめに

- 2011年3月11日に発生しました，東日本大震災の後には，早い時期より全国各地の皆様から支援・応援をいただきまして，その支援が継続しておりますことに，心より感謝を申し上げます。大震災から3か月が過ぎようとしておりますが，まだまだ復興への道は続いています。
- 地震の被害だけでなく，津波の被害，加えて原発問題からの風評被害まで，被災経験のなかった土地だけに，コーディネーターが不在であったりの細かな動きにくさがあるのが，あちこちから聴こえてきます。
- そんな福島状況につきまして，簡単にご紹介いたします。

福島県支部より

- 福島県災害対策本部からの速報

- | | | |
|-------|-------|----------------------------------|
| 3月11日 | 14:46 | 福島県内各地で、震度6強、震度6弱、震度5強、震度5弱を観測する |
| | 14:49 | 津波警報(大津波)発表 |
| 3月12日 | 20:20 | 津波警報(津波)へ切り替え |
| 3月13日 | 07:30 | 津波注意報へ切り替え |
| | 17:58 | 津波注意報解除 |
| 4月11日 | 17:16 | 震度6弱、震度5強、震度5弱を観測 |
| | 17:18 | 津波注意報発表 |
| | 18:05 | 津波注意報解除 |
| 4月12日 | 14:07 | 震度6弱、震度5強、震度5弱を観測 |

福島県支部より

- 避難状況(避難指示, 勧告及び自主避難)
99, 006人(相双地区市町村ほか)
- 人的被害
死者 1, 543人 行方不明者 475
重傷者 84人 軽傷者 152人
- 住宅被害
全壊 14, 207 半壊 17, 465 一部破損 55, 911
床上浸水 57 床下浸水 334
- その他
停電(津波被害地区, 避難指示地区など)34, 297戸
NTT 14, 110回線不通 避難所72か所へ115回線の特設公衆電話設置
水道(津波被害地域, 避難指示区域など)29, 424戸

福島県支部より 県協会での活動状況

	相談支援専門職チーム	心のケアチーム
活動開始時期	5月から活動(県協会は調整中)	6月以降開始予定
目的	高齢者等の支援、生活課題の解決及び生活環境の改善	被災者等の状況に応じた心のケア活動
実施主体	福島県が県介護支援専門員協会に委託	福島県が以下の機関の協力を得て活動
活動団体(連携先、協力先)	県介護支援専門員協会、県社会福祉士会、県医療ソーシャルワーカー協会、県理学療法士会、県精神保健福祉士会、県作業療法士会	県医師会、県精神科病院協会、県精神神経科診療所協会、県立医大、県精神保健福祉士会、県臨床心理士会、県外の心のケアチーム、
対象者	避難所又は仮設住宅の地震被災者や原発避難者	災害によりストレスを受けた全ての被災者とその支援者
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者訪問及び関係者聞き取りによるニーズの把握 ○市町村、包括、保福、サービス事業者等と連携、つなげていく ○サービス提供者、ボランティア等へ助言等支援 ○支援者のネットワークづくり ○要介護・要支援者へ認定調査等 	<ul style="list-style-type: none"> ○巡回相談・健康調査等による精神面のハイリスク者の把握 ○ハイリスク者の継続支援 ○避難者、住民全体への心の健康の普及啓発 ○支援者の心のケア ○活動内容は別に定める「活動マニュアル」を指針とする

2. 被災地支援の取り組みの現状と 今後の見通し

木太直人常務理事

廣江仁災害支援体制整備委員長

被災地における被災者支援（福島県・宮城県）

- ★心のケアチームの現地コーディネーター
（福島県いわき市）
- ★自治体の精神保健福祉活動の補完要員
（福島県南相馬市）
- ★心のケアチームの要員派遣（主に宮城県石巻市）
- ★自治体の精神保健福祉活動の補完要員の派遣
（宮城県東松島市）



宮城県の精神保健医療福祉の状況

- 精神保健医療福祉過疎地域の津波による被害が甚大。
- 複数の心のケアチームの情報集約・調整機能が混乱。



石巻市を中心としたところのケアチームの要員派遣(4月11日~6月1日)。

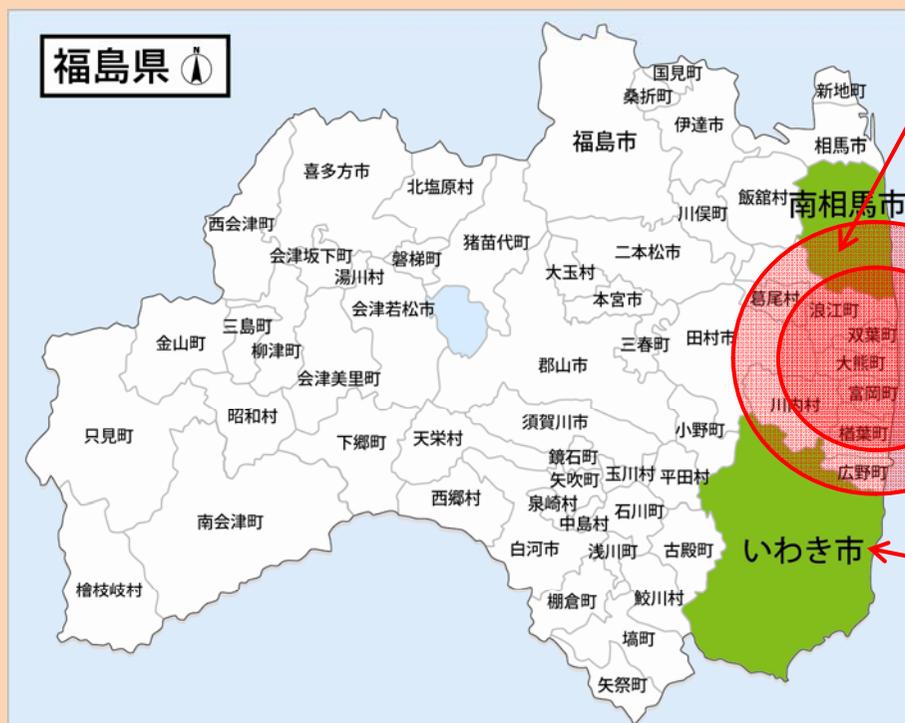
東松島市に精神保健補完要員派遣(4月25日~)。

気仙沼市に精神保健補完要員派遣(調整中)

複数のところのケアチームの調整等のコーディネーター派遣(調整中:石巻市, 岩沼市)。

福島県における精神保健医療福祉の状況

- 精神科病院が原発事故による避難区域に集中していたため、相双地区の精神科医療機能がほぼ消失。
- 県全体でも他県からの心のケアチームや保健師の派遣が少ない。
- 南相馬市には心のケアチーム・保健師の派遣なし。



南相馬市に精神保健福祉活動
の補完要員の派遣

(2名1組, 4月19日～)

いわき市に心のケアチームの現
地コーディネーターの派遣

(4月6日～)

福島県南相馬市への支援者派遣

- 南相馬市は、2006年に旧小高町，旧鹿島町，旧原町市の1市2町が合併して誕生した市で人口約7万人，福島第一原発の北10～40キロにほぼ収まる地域。
- 原発事故による避難指示等により群馬県や新潟県などの他県に避難をしている人が3000人を超える状況。また，3月26日頃は人口1万人程度に減少していたが，屋内退避から緊急時避難準備区域，計画的避難区域に変更されたこともあり，多くの市民が避難先から戻ってきている。

福島県南相馬市への支援者派遣

- ① 基本的に精神保健福祉士2名を1組として、1週間交代で支援活動を行う。
- ② 本協会が宿泊先、自動車、専用の携帯電話、PC等を確保し、自己完結型の支援とする。
- ③ 南相馬市における精神保健福祉活動の補完機能としての支援を心がける。
- ④ 保健所や市の保健センター等の関係機関等の情報をもとに避難所の巡回相談、在宅精神障害者の状況把握等を行う。
- ⑤ 精神保健的ケアが必要と思われる人への精神科医療へのつなぎを行う。
- ⑥ 南相馬市住民や市役所職員に対するメンタルヘルスに関する啓発・相談活動も行う。
- ⑦ このほか、支援活動スキームは現地情報をもとに、柔軟に改変していくこととするとともに、必要であれば保健師活動の雑用・周辺業務等のサポートも行う。

宮城県東松島市への支援者派遣

- 東松島市は仙台市の北東に位置し，旧矢本町と旧鳴瀬町が2005年に合併し誕生した人口約4万2千人の自治体。
- 津波により市街地の65%が浸水し，津波浸水区域の割合は全国の津波被害市町村の中で最も高い地域。震災による死者・行方不明者が約1800人，5月11日現在で避難所52か所，避難者も3000人を超える状況。

東松島市の精神保健福祉状況と 支援要請内容

- ① 東松島市には、医療チームとしていくつか入ってきているほか、日本赤十字社の取りまとめで東大と千葉大から精神科医が派遣されている。毎朝保健センターで合同ミーティングが開かれ、その情報をもとに精神科医が避難所巡回や診療に当たっている。
- ② 市の保健師は全部で11人。現在は障害福祉班の保健師も拠点を矢本保健センターにおいて活動しているが、いずれは、元の体制に戻ることになる。
- ③ ようやく在宅者への訪問による健康調査が始まったところで、メンタルヘルスに関する2次的スクリーニングが保健師だけでは難しい状況にある。
- ④ 以上の状況の中、本協会に以下の支援要請。
 - ア) 市の保健師のオーダーに基づく訪問(在宅者、避難所巡回)・退所相談対応等により、精神科要受診者を精神科医につなぐ役割。
 - イ) 精神科医の診察までは要さないと判断した場合の相談対応。
 - ウ) 元々受療歴のある精神障害者等で避難所生活に不適應状態となっている人の相談対応

→4月25日より1週間交替で1名の支援者派遣を開始。5月14日からは2名派遣体制。
→今後、少なくとも3か月以上の支援を継続。

ソーシャルワーカー(精神保健福祉士) が行う被災者支援

1. 短期的対応

- ・被災住民のメンタルケアニーズの把握と対応
- ・精神科医療ユーザーの医療サービスの確保
- ・精神保健福祉行政機能の復旧への対応と支援

2. 中・長期的対応

- ・PTSD発症者や自殺ハイリスク者等への対応
- ・心のケアチームが引き上げた後の自治体保健福祉活動の補完(現地支援者の支援が基本)
- ・精神障害者の活動の場・生活の場の確保支援

おわりに

- どのステージにあっても忘れてならないことは、被災地支援は現地で従来から支援に当たってこられた方々のバックアップとサポート、つまりは「支援者支援」に徹すること。
- 日常業務でできていることは非常時にもできる、普段できていない支援や連携が、非常時だけできるわけではない。だから災害支援も特別なことをするのではなく、日常業務の延長に捉える発想が必要。
- この原則を踏み外さずに全国組織である本協会の利点を生かした支援活動を続けていきたい。

プログラム 3

東日本大震災復興支援宣言の提案
「乗り越えよう！復興を信じて」

柏木一恵副会長